国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	29,467,961,256		
一般管理費	671,211,111		
財務費用	166,590,679		
雑損	9,109,061		
臨時損失	70,241,307	30,385,113,414	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 3,136,923,201		
入学料収益	△ 468,127,500		
検定料収益	△ 111,032,600		
附属病院収益	△ 14,235,339,660		
受託研究等収益	△ 450,068,139		
受託事業等収益	△ 235,146,500		
寄附金収益	△ 553,740,191		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 136,590,797		
資産見返寄附金戻入	△ 128,488,371		
建設仮勘定見返授業料戻入	△ 5,169,033		
財務収益	△ 3,817,084		
雑益	△ 307,595,798	△ 19,772,038,874	
業務費用合計			10,613,074,540
Ⅱ　損益外減価償却相当額			976,594,065
Ⅲ　損益外減損損失相当額			1,899,798
Ⅳ　損益外利息費用相当額			118,227
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			393,624
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			△ 63,823,882
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 69,028,569
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	37,245,469		
政府出資の機会費用	258,093,473		295,338,942
Ⅸ　（控除）国庫納付額			0
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			11,754,566,745

（重要な会計方針）

当事業年度より、『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成24年１月25日改訂）』及び『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成24年３月30日最終改訂）』を適用している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金に充当される運営費交付金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」、「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。

また、国立大学法人香川大学業務達成基準取扱要項に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については、業務達成基準を採用している。

（会計方針の変更）

従来、運営費交付金収益の計上基準として、「特別運営交付金」「特殊要因運営費交付金」以外の運営費交付金については期間進行基準を採用していたが、当事業年度から国立大学法人香川大学業務達成基準取扱要項に基づき、学長が指定した事業について業務達成基準を採用している。

これは、対象となる事業について、各事業年度における業務達成度に応じた運営費交付金の収益化を行うことによって、業務の進行状況を、より適切に損益計算に反映させるために採用したものであり、この変更に伴い、従来の方法による場合に比べて、運営費交付金収益、経常利益及び当期総利益が211,880,000円減少している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	10～50年
構築物	10～50年
工具器具備品	４～８年
車両運搬具	４～７年

なお、国から承継した償却資産については見積耐用年数により、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としている。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．徴収不能引当金の計上基準

徴収不能引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、滞留債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。